



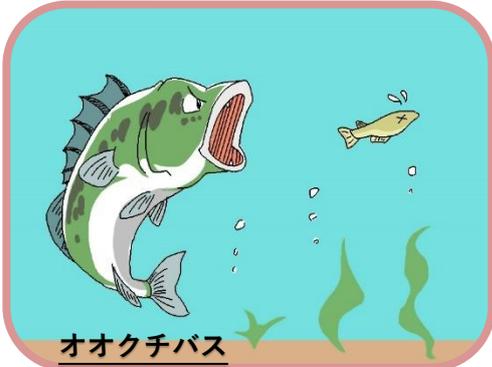
ばしょ しぜん せいそく い もの ざいらいしゅ  
 もともとその場所に自然に生息していた生き物を「在来種」とよぶのにたい  
 しぜん い もの ひと ばしょ がいこく も こ  
 し、自然にいなかった生き物が、人によってほかの場所や外国から持ち込ま  
 ていちゃく い もの がいらいしゅ がいらいせいぶつ  
 れて、定着してしまった生き物のことを『外来種』・『外来生物』と  
 がいらいしゅ えいきょう  
 よびます。外来種はいったいどんな影響をあたえているのでしょうか？



さいきんはTVでもよくみ  
 る「がいらいしゅ  
 のもんだい」



がいらいしゅ がいらいせいぶつ なに もんだい  
 Q. 外来種・外来生物がいると、何が問題なのかな？



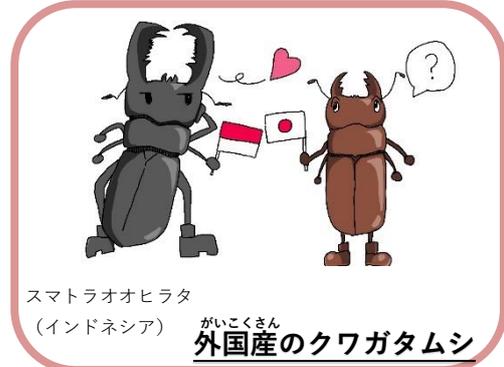
オオクチバス

もともとする生き物（いきもの）を食（た）べてし  
 まい生態系（せいたいけい）を破壊（はかい）して  
 しまいます



アライグマ

人（ひと）が作（つく）っている畑（はたけ）を  
 荒（あ）らして、野菜（やさい）や果物（くだもの）  
 を食（た）べてしまいます



スマトラオオヒラタ  
 （インドネシア）

がいこくさん  
 外国産のクワガタムシ

日本（にほん）のクワガタムシと交配（こうはい）し  
 た場合（ばあい）、雑種（ざっしゅ）をつくってしま  
 うことがあります



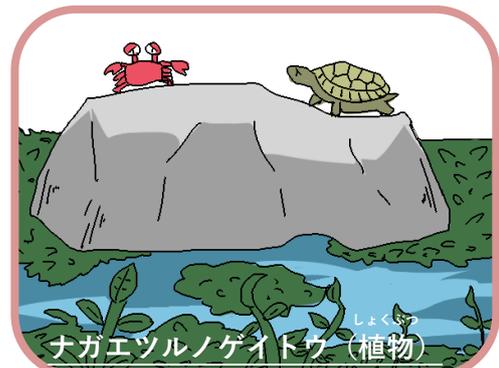
マンダース

すみついたさきで、絶滅（ぜつめつ）の恐（おそ）れ  
 のある貴重（きちょう）な生き物（いきもの）を食  
 （た）べてしまいます



セアカゴケグモ・ヒアリ

毒（どく）をもっている外来種（がいらいしゅ）  
 には、かまれたり、さされたりする危険（きけん）  
 があります



ナガエツルノゲイトウ（植物）

どんどんふえて、ほかの生き物（いきもの）の  
 住処（すみか）を奪（うば）ってしまいます

とくていがいらいせいぶつ  
 特定外来生物とは

がいらいしゅ なか とく にんげん しぜん わる えいきょう  
 外来種の中でも、特に人間や自然に悪い影響をあたえるとされる  
 い もの がいらいせいぶつほう ほうりつ とくていがいらいせいぶつ してい  
 生き物を「外来生物法」という法律で「特定外来生物」に指定してい  
 ます。特定外来生物に指定されると、生息地をこれ以上広げないため  
 とくていがいらいせいぶつ してい せいそくち いじょうひろ  
 に、勝手に移動させたり、飼育すること等ができなくなります。



カミツキガメやウシガエ  
 ルも特定外来生物です



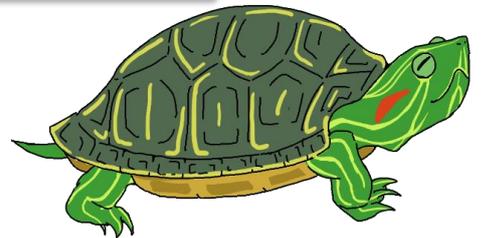
# い もの か 生き物を飼うときは

きみ みちか い もの  
君たちの身近な生き物であるアメリカザリガニやアカミミガメ  
も、もともと日本にほんにいなかった外来生物がいらいせいぶつです。ペットとして飼か  
っている人は、最後まで責任せきにんをもって飼かいましょう。



アメリカザリガニ

ミシシippiaアカミミガメ



か やがい はな  
飼えなくなって野外に放したら…

ほか い もの だいじ いけ みずくさ き  
他の生き物にとって大事な池の水草をハサミで切っ  
てしまいます。他の生き物の隠れる場所ほかにがなくなっ  
てしまいい、アメリカザリガニ以外の生き物いがいが住めない環境かんきょうにな  
ってしまいます。

ざいらいしゅ すみか うば あ  
在来種であるニホンイシガメのエサや住処を奪い合っ  
てしまうほか、水草みずくさや水鳥みずとりのヒナを食たべてしまいま  
す。人が作ひとっているレンコン畑ばたけのレンコンを食たべて  
しまうこともあります。

## ◎日本の生き物も？



にほん おな しゅるい い もの ちいき  
日本の同じ種類の生き物でも、うまれた地域  
によって微妙な違いびみょうがあることが最近さいきんの研究けんきゅう  
でわかっています。外来生物がいらいせいぶつだけでなく日本にほん  
の生き物いものも、一度家いちどいえに持ち帰もったら、最後さいごま  
で責任せきにんをもって飼かうようにしてね。



ゲンジボタルは地域ちいきによってひかりのパターンが  
ちがうことがわかっています

### アクティブ・レンジャーを出前授業に呼んでみませんか？

この記事を書いた兵庫県南部・瀬戸内海側にある神戸自然保護官事務所の中村なかむらです。  
自然の中で遊べる出前授業も行っています。

↓↓興味のある方は、お気軽に下記までご相談ください↓↓

環境省 神戸自然保護官事務所 TEL：078-331-1146 FAX：078-331-1148  
竹野自然保護官事務所 TEL：0796-47-0236 FAX：0796-47-0249

